

# ぎょうせい足立

## 第33号

平成21年7月1日 発行



発行人 足立支部長 清水 良満  
発行所 東京都行政書士会足立支部  
東京都足立区関原3-7-14  
tel/fax 03-3840-0700

編集人 諏訪 智



### ご挨拶

東京都行政書士会足立支部

支部長 清水 良満

支部会員の皆様におかれましては、まずまずご清祥のこととお喜び申し上げます。去る四月一八日の東京都行政書士会足立支部総会において、再び支部長を拝命いたしました。

拙い運営にもかかわらず、支部の皆様には、支部の活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

研修会の様子（関連記事7ページ）  
ご協力をお願い申し上げます。昨年、小林裕一前支部長が卓抜した手腕を発揮し、構築された支部活動の流れを引き継ぎ、

「地元足立区で行政書士をもっともつと活用していただく」ことを念頭に置き、支部活動を行なうて参りました。その中で、足立区役所における無料相談会は、区政相談課の皆様から大変なご協力をいただき、相談件数も一昨年に比べて飛躍的に上昇するなど、大きな成果を上げることができました。

また、多文化共生係の皆様には、多文化共生推進会議への参加、外国人の方々を対象とした、行政書士による夜間相談会の開催といったありがたいご提案をいただきました。改めて、地域に根ざした支部活動が非常に重要であると感じております。こうした実績を踏まえて、一層支部活動に邁進して行く所存でございます。

冒頭で申し上げた支部総会において、執行部の顔ぶれも一部変わりました。退任をされた役員の方々には、長年のご協力に感謝申し上げますと共に、これからも支部活動へのご参加をお願い申し上げます。また、支部会員の皆様には新しい執行部へのご支援をお願い申し上げます。

最後に、支部会員の皆様のご健康とご発展を祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

# 東京都行政書士会

## 会長就任ご挨拶

東京都行政書士会 会長 中西 豊

私は、この度、平成二二年五月二六日開催の定時総会において、第一五代目の東京都行政書士会会長に就任させて頂きました。



足立支部会員の皆様方には、日頃から会運営に対して、格別のご理解とご協力を頂きありがとうございます。さて、私は「改革の決意」を元に会長に当選させて頂きました。現在、司法制度改革の中、行政書士制度の置かれている立場は、非常に微妙であり、危機感を持って対処しなければならぬ側面を孕んでいます。その事を真摯に受け止め、行政書士制度を高めるために、次の四つのポイントを実行していきたいと思っております。

- 一、行政機関とのパイプを今以上に強固なものとする。
- 二、対外的に積極的な広報活動を行うこと。
- 三、行政書士試験の試験科目に、行政書士の専門分野を取り入れるように目指すこと。
- 四、行政書士会員の職業倫理を含めたスキルアップに努めること。

この他にも、新規業務分野の開拓やCSRとしての「行政書士ADRセンター東京」、「成年後見センター」並びに「市民相談センター」の活動を積極的に行ってまいります。行政書士ADRセンター東京については、

去る五月二五日にADR法に基づく認証を法務省より受け、行政書士としては、初めての認証機関となりました。その後、六月四日に認証取得祝賀会が行われ、プレス発表の内容もMX東京や東京新聞等において報道されました。「行政書士ADRセンター東京」は、対話促進型の調停手続を専門に行うものとして、他の認証機関と一線を画しており、特徴的な部分であろうと自負しております。また情報公開についても、出来るところから行っていきたいと考えており、東京会のホームページの会員のページ等を利用してお知らせしていきますので、ホームページにもご注目下さい。なお、東京会のホームページも、六月五日付でリニューアルされており、今後、行政書士が、真の意味での「まちの法律家」として、国民に認知されるように東京会を上げて努力していく所存ですので、よろしくご支援お願い申し上げます。

平成二二年五月吉日

## 足立区長ご挨拶

足立区長 近藤 やよい

東京都行政書士会足立支部の皆さまには、平素より区政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。



特に、高い専門性を生かした区内在住の外

国人の方々に対する相談など、支部をあげてご尽力を頂戴しておりますことに重ねて御礼申し上げます。

世界同時不況という厳しい財政状況のもとでの区政運営ではございますが、交通の利便性が格段に向上し、駅前や拠点の開発も進み現在の足立区は、将来に向けての希望の芽が着実に育ちつつあります。この好機を確実に次の発展に結びつけるため、財源や人材をより効果的にメリハリをつけて投入することに心を砕いております。

千住地域には、専門性の異なる四つの四年制大学が集まり、今後一万人を超える学生が通学するまちとなります。これにより、教育面への期待とともに、若者を核とした魅力あるまちづくりに、大いに力を注いでいく考えです。

都内でも、将来に期待のもてるまちとして徐々に認識されつつある当区ですが、一方で「治安が悪い、区民のマナーが悪い」という負のイメージが相変わらずついて回っていることも事実です。このマイナスイメージはいわゆる区のポトルネックとなっており、ここが突破できない限り、住んでみたいまち、住み続けたいまち、胸を張って誇れるふるさととはいえない状態なのです。

まちが変わりつつある今、私たちが区民の意識もい意味で変えていく必要があるのではないのでしょうか。次世代に誇れる足立区として引き継いでいくために、身のまわりのほんの小さなことから一人ひとりの自覚でまちを変えていきましょう。

# 「行政書士による外国人のための夜間相談会」がスタートします

渉外部 大竹 なか子

今年度から足立区 区民部 区民課多文化共生係主催の新規事業として、「行政書士による外国人のための夜間相談会」が開催されます。九月と来年一月の開催予定で勤め帰りの方のために夕方六時半から八時半まで、主に在留資格、国際私法等の相談窓口を設置するものです。

これは以前渉外部が他の担当課に要望・案を出していたものが別の形で実現するもので、区の新規事業にこのような形で参加・貢献できますことは大変喜ばしいことです。

これにより足立支部の相談関連の事業は、足立区役所における毎月第四火曜日の「暮らしと事業の手続き相談」、毎年一〇月の「あだち区民祭り」における「街頭無料相談会」、毎年六月に他業種と共同で行なわれる「外国人のためのリレー専門家相談会」、「行政書士による外国人のための夜間相談会」の四事業になります。

また、同じく多文化共生係が七月、一〇月、来年一月に行なう「足立区多文化共生推進会議」への参加も決定しております。これは区内の外国人支援団体の連絡協議会です。

以上の二つが今年度の渉外部事業計画の新規事業ですが、これ以外に毎年恒例の足立区役所等との「定期意見交換会」の実施、会報への寄稿等により引き続き広報面で交流を図ること、足立区社会福祉協議会主催の「成年

後見人連絡会」への参加、研修会または自主勉強会に渉外先から講師をお招きすることなどを予定しております。

今後モ渉外部の活動にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## 広報部からのお知らせ

広報部 諏訪 智

東京都行政書士会足立支部では、一般市民向け広報及び会員向け情報提供のため、ホームページを開設しております。ホームページ上の「足立区の行政書士」に掲載希望の方は同封の申し込み用紙を使いFAXでお申し込みください。掲載内容の変更・訂正についても、同じ申し込み用紙をご利用ください。

なお、ホームページの管理は、私、諏訪から佐田祐介先生にバトンタッチしました。

また、会員への迅速な情報提供のためメルマガリストも運用しております。登録を希望する方は、同封の申し込み用紙を使い、FAXでお申し込みください。

## 支部勉強会の活動について

担当 幸野 茂人

足立支部では有志が集って、年五回の業務

研究、事例検討、法令研究を行なっております。開催情報は、支部ホームページおよびメルマガリストにてその都度告知しております。

特に新規入会の先生方におきましては、初歩的な業務の情報を得る場ともなっておりますので、是非ご参加ください。

次回開催予定

日時 平成二十二年八月一日 六時から

場所 足立区梅田七三三ー一

ソフィア会議室

定員 一五名

会費 支部会員 無料

他支部会員 五〇〇円

問い合わせ先

担当幹事 諏訪 智  
電話・FAX 〇三 三六二九八三三ー一



勉強会の様子

# 平成二一年度支部定時総会開催報告

総務部 幸野 茂人

平成二一年四月一八日(土)  
午後三時より

足立区教育相談センター

(五階多目的ホール)

出席 七八名(委任状含む)

議長：形山俊治 副議長：大倉淳一

議案審議の結果、次のとおり承認可決されましたので、お知らせいたします。

## 第一号議案

「平成二〇年度事業報告及び収支報告」承認の件

## 事業報告

平成二〇年

- 4月 7日 支部HP更新
- 4月 9日 支部総会開催
- 4月 22日 区民相談(清水・田中)
- 4月 25日 区役所各課訪問
- 5月 2日 区役所各課訪問
- 5月 23日 東京都行政書士会総会
- 5月 27日 区民相談(田中・照内)  
代議員〇四名出席
- 5月 30日 役員会、区民相談ガイド  
又
- 5月 31日 ミニ研修会・自主勉強会
- 支部HP更新(5月2・19・30日)

- 6月 24日 区民相談(佐藤・櫻井)
- 6月 26日 成年後見人連絡会
- 支部HP更新

(6月6・13・20・27日)

- 7月 1日 「ぎょうせい足立」第31号発行
- 7月 2日 自民党と懇談
- 7月 6日 外国人のためのリレー相談会
- 7月 9日 公明党と懇談
- 7月 15日 近藤やよい区長と懇談
- 7月 19日 役員会・支部研修会
- 7月 22日 区民相談(吉岡・諏訪)
- 7月 26日 自主勉強会
- 8月 20日 支部HP更新
- 8月 22日 区役所各課訪問
- 8月 26日 区民相談(櫻井・田中)
- 9月 17日 役員会
- 9月 27日 自主勉強会
- 支部HP更新(9月3・18・30日)
- 区民相談は休日のため実施なし。
- 10月 7日 成年後見人連絡会
- 10月 11・12日 街頭無料相談会
- 荒川河川敷 A フェスタ、区民祭り
- 10月 28日 区民相談(清水・幸野)
- 10月 29日 区役所各課訪問
- 10月 30日 支部HP更新
- 11月 15日 自主勉強会

- 11月 18日 区役所各課訪問(広報課)
- 11月 25日 区民相談(佐藤・板橋)
- 11月 26日 支部HP更新
- 12月 2日 役員会
- 12月 11日 神奈川成年後見サポートセンター訪問
- 支部HP更新(12月1・11日)
- 区民相談は休日のため実施なし。
- 平成21年
- 1月 1日 「ぎょうせい足立」第32号発行
- 1月 5日 支部HP更新
- 1月 15日 区役所各課訪問
- 1月 22日 役員会・支部新年会
- 1月 27日 区民相談(清水・諏訪)
- 2月 16日 成年後見人連絡会
- 2月 21日 自主勉強会
- 2月 24日 区民相談(照内・幸野)
- 支部HP更新(2月9・13・23日)
- 3月 21日 役員会
- 3月 24日 支部研修会(オープン形式)
- 区民相談(大竹・佐田)
- 支部HP更新(3月5・9・18・26日)

決算報告	
収入の部	
本部交付金	1,003,200円
助成金	252,000円
支部会費収入	798,000円
雑収入	150,882円
チラシ広告収入	36,000円
前年度繰越金	756,933円

収入合計	2	1,997	1,015	円	
支出の部					
総会費・新年会費	1	104	993	円	
会議費	3	94	900	円	
事務費	1	38	798	円	
交通費			0	円	
通信費	1	04	040	円	
広報費	2	71	150	円	
渉外費	2	04	665	円	
研修費	1	32	771	円	
業務開発費	5	28	732	円	
監察費			0	円	
慶弔厚生費	1	0	000	円	
支部IT推進委員会	3	9	000	円	
自主勉強会	6	0	000	円	
予備費			0	円	
支出合計	1	1,989	1,049	円	
次年度繰越金	1	007	966	円	
第二号議案 「平成二一年度事業計画案及び予算案」承認の件					
事業計画					
1. 広報活動					
(1) ぎょうせい足立を年二回発行 会員に対する支部活動等に関する情報 の伝達。 支部活動の内外アピール。 (2) ぎょうせい足立の充実 広く会員及び外部からの原稿募集。					
掲載内容の見直し。 新広報紙の発行を検討します。 (3) 支部ホームページ 新しいコンテンツの検討、内容の充実。 ホームページの機能を活かし、素早い 情報の伝達。 相互リンクの推進。					
2. 研修会の開催 業務に直結した研修会を年2回開催予定。					
3. 区民相談の実施 毎月一回開催の足立区役所内の無料 相談を実施。 一〇月開催の足立区民まつりに無料 相談窓口を設置。					
4. IT推進委員会 IT分野の情報収集及び業務開拓に関 する活動、並びに支部会員への情報 提供。 支部ホームページの運営及び内容の 充実。 支部会員メーリングリストの運営及 び参加者推進。					
5. 自主勉強会 行政書士業務に関連する手続、法令 研究、事例紹介、新規業務研究等を 年五回開催予定 前記のうち一回、業務研究について の発表会を行うよう検討。					
6. 渉外活動 広く支部の渉外に関する活動を他の部と 協力して行う。 1. 継続事業 研修会等に渉外先から講師をお招 きする。 寄稿依頼等の広報面での交流。 定期意見交換会の実施。 区民相談会及び街頭無料相談会の 実施。 成年後見人連絡会 他支部・他団体との交流及びHP リンクを増やすこと。 2. 新規事業 多文化共生推進会議 行政書士による外国人のための夜 間相談会					
7. 役員会等 総会で承認された事業を推進するため適 宜役員会を開催。					
予算案					
収入の部					
本部交付金		950	000	円	
助成金		140	000	円	
支部会費収入		850	000	円	
雑収入		70	000	円	
チラシ広告収入		30	000	円	
前年度繰越金	1	007	966	円	
収入合計	3	1,047	966	円	

支出の部

総会費・新年会費	120	000	円
会議費	420	000	円
事務費	128	000	円
交通費		0	円
通信費	110	000	円
広報費	270	000	円
渉外費	200	000	円
研修費	150	000	円
業務開発費	530	000	円
監察費		0	円
慶弔厚生費	50	000	円
支部工丁推進委員会	32	000	円
自主勉強会	30	000	円
予備費	1007	966	円
支出合計	3047	966	円

科目間の流用を認めるものとする。

第三号議案

支部役員（支部長・副支部長）選任の件

次の方々が選任されました。

支部長	清水良満
副支部長	大竹なかり
副支部長	小佐田秀志
副支部長	幸野茂人
副支部長	諏訪智
理事	霜越宣幸
理事	石井弘
理事	小林裕一
理事	飯塚重紀
理事	照内洋一

監事 佐藤昌吉

第四号議案 代議員選任の件

次の一四名が代議員に選任されました。  
(順不同)

- 石井弘 霜越宣幸 小林裕一 清水良満
- 大竹なかり 小佐田秀志 幸野茂人
- 諏訪智 飯塚重紀 照内洋一 佐藤昌吉
- 松井美知佳 沖山忠敏 板橋正文

第五号議案 報告その他

区民相談員の選出結果報告  
次の八名が選出されました。(順不同)  
金塚孝 沖山忠敏 板橋正文 大竹なかり  
佐田祐介 諏訪智 照内洋一 佐藤昌吉  
引き続き追加選任を行う。

会員の動向について

平成二十一年五月二十九日現在

総務部 幸野茂人

- 平成二〇年度入会者(転入含む)  
村越大輔 (平成二年四月二日 新規)  
足立区六木三 一一一〇
- 永嶋良城 (平成二〇年六月 江戸川区より転入)
- 足立区東和五 一一二四
- 佐々木隆昭 (平成二〇年八月二十九日)

足立区梅田 二四一五二〇六  
葛飾区より転入)

北龍太郎 (平成二〇年一月一五日 新規)  
足立区本木北町一〇一七

鳥山康 (平成二〇年二月一五日 新規)  
足立区江北

小泉昇 六三〇一五二〇三三  
(平成二〇年二月二六日 荒川より転入)

足立区千住旭町 一一一〇一〇二

吉永明弘 (平成二十一年一月一五日 新宿区より転入)

足立区千住東一 一一三五

工藤弘照 (平成二十一年四月一五日 台東区より転入)

足立区千住三 六

岡本信広 (平成二十二年四月一五日 豊島区より転入)

足立区西伊興二 一一二〇〇  
グーディッシュユ竹ノ塚二〇四号

平成二二年度入会者(転入含む)  
成田孝士 (平成二二年四月一五日 新規)

足立区江北四 三二二

初田正智 (平成二〇年五月一五日 中央区より転入)

足立区千住東 二二二〇一 一一〇五

算田正昭 (平成二十二年六月一日 新規)

足立区関原一 一二二六  
関原行政書士事務所

平成二〇年度退会者(廃業・転出)  
清水伸也 (平成二〇年六月六日 廃業)  
武藤善明 (平成二〇年七月一五日 廃業)  
佐藤喜晴 (平成二〇年八月二九日 転出)  
海老原勝 (平成二〇年九月二〇日 廃業)  
山崎進 (平成二〇年一〇月一五日 転出)  
豊留裕顕 (平成二〇年一二月二二日 廃業)  
堀田修作 (平成二〇年一二月二六日 廃業)  
佐々木信彦 (平成二一年一月六日 廃業)  
朴秀樹 (平成二一年二月一七日 廃業)  
青木雄三 (平成二一年三月三日 転出)  
前田房雄 (平成二一年三月一七日 廃業)  
石塚利男 (平成二一年四月一五日 転出)

平成二〇年度

第二回支部研修会報告

研修担当 沖山 忠敏

平成二〇年度第二回目の研修会を、次の要領で開催することができました。  
一、日時 平成二一年三月二一日(土) 午後二時〇〇分～五時〇〇分  
二、場所 足立勤労福祉会館(綾瀬ブルミエ) 二階第一ホール  
三、テーマ 「今の時代、これだけは知っておきたい」(相続・遺言の基礎知識)  
四、講師 越谷公証役場公証人

五、参加者 生田 治郎(いくた じろう) 先生  
支部会員 一五名  
他支部会員 四二名  
一般市民 一六名  
(男性九名・女性七名)

一昨年、昨年に引き続いて第三回目の一般市民参加のオープン形式の研修会でした。  
一昨年、昨年とも一般参加者は四名であつたため、今回は二桁の参加者を目標にして公明党の前野区議会議員のご協力をいただいたり、通院している内科や歯科や整形外科の受付にチラシを置いてもらつたりしました。  
その成果が表れてなんと今回は一六名の方に参加していただきました。テーマが相続・遺言というポピュラーな点も良かったと思います。  
生田先生のお話は、実務に即した有益な内容であり、質疑応答の時間も足りなくなるくらいに盛況でした。  
ただ一般市民の方には内容が少し専門的すぎて分かりにくかつたようです。  
オープン形式の場合には一般市民の方が理解できる内容で、しかも分かりやすい説明の研修会であることが大事なように思われました。  
今回も、支部の幸野先生・大竹先生・諏訪先生・田中先生・高橋先生・小林先生

生・小佐田先生ご協力いただきありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。

平成二一年度

第一回支部研修会お知らせ

担当 清水 良満

- 日時 平成二一年七月一八日(土) 午後二時三〇分から同五時まで(受付は午後二時から)
- 会場 足立区勤労福祉会館 第三洋室
- テーマ 外国人の来日から定住までの実務 外国人調理師の入管手続きを中心として
- 講師 金塚 孝先生(足立支部会員)
- 受講料 支部会員 無料 他支部会員 二〇〇〇円
- 定員 三五名(申し込み順)
- 申し込み方法 七月一〇日までに氏名・支部名・電話番号・FAX番号・メールアドレス・懇親会の出欠を明記しメール又はFAXで申し込み

FAX 〇三・三八四〇・〇七〇〇  
メール

yoshimtu-

shimizu@office.email.ne.jp

あて先 清水 良満

懇親会

赤兵衛 (会費二〇〇〇円)

なお、他の媒体でも募集しております。申し込み順となっております関係で、本号到達時に定員に達していた場合はご了承ください。

### 支部会費納入のお願い

平成21年度足立支部年会費6,000円(月額500円×12ヶ月分)を、同封の郵便振替用紙にて平成21年7月31日(支部細則第29条)までにお振込みくださいますようお願い申し上げます。

支部会費は、支部運営を行う上で非常に重要なものがございますので、期日までの納付にご協力願います。

(会計担当 小佐田 秀志)

### あだちだより

広報部 諏訪 智

「あだちだより」は、意外と広く、また、知らない場所のある足立区内を取材し、その時々情報を提供しようと言うコーナーです。第一回の取材は、広報担当の事務所近くに「しょうぶ沼公園」です。場所は、東京

### 未納会費納入についてのお知らせ

平成20年度以前の足立支部会費に未納のある方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後1週間以内にお振込みください。未納が続きますと、支部細則第29条の4により、研修会等の支部事業に参加できない場合があります。

(会計担当 小佐田 秀志)



しょうぶ沼公園

メトロ北綾瀬駅下車一分です。この時期になると、しょうぶ沼公園では、

より身近に菖蒲を観賞できるようにと、木道を設置し、普段は入れない菖蒲田を横切りながら観賞できるようになっています。

取材当日は、曇り空で時折雨もばらつくという天気でしたが、公園には大勢の人が菖蒲を見に訪れていました。

また、この時期は、紫陽花も花を咲かせており、菖蒲と競い合うように咲いていました。ところで、花菖蒲とあやめの違いはご存知ですか？

しょうぶ沼公園内の看板によると、花菖蒲は湿地に生育し、あやめは乾燥した土地に生育するそうです。ちなみに、杜若(かきつばた)も湿地に生育しますが、花弁の付け根に黄色又は白の細い線がついているそうです。

しょうぶ沼公園には、桜や、人口の滝、噴水、遊具、野球場などもあり、菖蒲以外にも見所がある公園だと思います。

### 編集後記

編集人 諏訪 智

足立支部の皆様、今号から編集を担当することになりました。誠に申し訳なく思っています。

読者から、製作者へと立場は変わりましたが、支部会員のため、努力していこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。さて、今号から、新しい試みとして「あだちだより」を掲載しましたが、いかがだったでしょうか。編集時間と、ページ数によって掲載できるかが決まりますので、不定期の掲載となりますが、楽しみにしていただけよううに頑張っていきたいと思っております。